



熊本県公報

第12969号
令和2年(2020年)
10月16日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録変更..... (高齢者支援課) 1
- 道路の区域変更..... (道路保全課) 2
- 道路の供用開始..... (") 2
- 身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定..... (障がい者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定..... (") 2
- 保安林の指定に関する予定..... (森林保全課) 3
- 保安林の指定の予定に係る通知の掲示..... (") 3
- 定数漁業の許可申請期間..... (水産振興課) 3
- 公有水面埋立法に基づくしゅん功認可..... (漁港漁場整備課) 4
- 〔産業支援課〕高周波計測システムの競争参加資格等..... (管理調達課) 5

公 告

- 熊本県公営企業(電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業)の業務状況の公表..... (環境立県推進課) 5
- 県営土地改良事業計画の変更..... (農村計画課) 18
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... (建築課) 18
- 農用地利用配分計画の認可..... (農地・担い手支援課) 18
- 農用地利用配分計画の認可..... (") 19
- 農用地利用配分計画の認可..... (") 19
- 農用地利用配分計画の認可..... (") 20
- 〔産業支援課〕高周波計測システムの一般競争入札の実施..... (管理調達課) 20
- 肥料登録有効期間更新..... (農業技術課) 24
- 公共測量の実施..... (監理課) 25
- 公共測量の終了..... (") 25

登 載 依 頼

- 第2回県立高等学校あり方検討会の開催..... (県立高等学校あり方検討会) 25
- 第3回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会の開催..... (教育政策課) 26

告 示

熊本県告示第790号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第2項において準用する同法第48条の6第1項の規定により登録特定行為事業者から次のとおり変更の届出があったので、同法附則第20条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

令和2年(2020年)10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録特定行為事業者の名称及び住所	事業所の名称	変更事項		登録番号	変更年月日
		事業所の所在地			
		変更前	変更後		
医療法人社団ヘルスアライアンス 熊本市中央区帯山八丁目1番11	ヘルパーステーション 正直家	熊本市中央区 帯山七丁目1 番35号	熊本市中央区 帯山八丁目1 番8号 2階	43210 0007	令和元年 (2019年)12月 1日

号				
---	--	--	--	--

熊本県告示第791号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）10月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	産山小 地野線	阿蘇郡産山村大利 1432番6地先から 同所 1421番1地先まで	前	6.2 ～ 10.3	103.0	防交安 (災害 防除)
			後	10.7 ～ 15.0	103.0	

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）10月16日

熊本県告示第792号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）10月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森 線	上益城郡益城町大字福富字打出宅 地 740番3地先から 同所 739番1地先まで	90.0	社会資本 整備総合 交付金

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）10月17日

熊本県告示第793号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。

令和2年（2020年）10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
神経内科	井 建 一 朗	国保水俣市立総合医療センター 水俣市天神町一丁目2番1号	令和2年（2020年） 9月30日

熊本県告示第794号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和2年（2020年）10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び 所在地	担当する医療 の種類	指定年月日

さくら調剤薬局竹原店 八代市竹原町1439番地9	調剤	令和2年(2020年) 10月1日
あざりあ薬局 菊池郡大津町大字室210番地7	調剤	令和2年(2020年) 10月1日

熊本県告示第795号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和2年(2020年)10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市山田字戸石平1723番1、1723番7、1723番10、1723番14、1723番15、1723番17、1723番19から1723番21まで、1723番23から1723番26まで、1723番28から1723番32まで、1723番35、字鷲ノ石1734番1(次の図に示す部分に限る。)、1734番5、1734番7、1734番8、1747番、1748番、1766番、1777番、1779番

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字戸石平1723番1・1723番7・1723番10・1723番14・1723番15・1723番17・1723番19から1723番21まで・1723番26・1723番35(以上11筆について次の図に示す部分に限る。)、1723番23、1723番24、1723番29、字鷲ノ石1734番1・1734番5・1734番7・1734番8・1748番・1777番・1779番(以上7筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第796号

森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により、次の森林を保安林予定森林にする旨告示したが、同条の規定による通知の相手方が知れないので、同法第189条の規定により、通知の内容を阿蘇市役所に掲示する。
令和2年(2020年)10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市山田字鷲ノ石1779番

2 通知の内容の要旨 令和2年(2020年)10月16日熊本県告示第795号のとおり

熊本県告示第797号

熊本県漁業調整規則(昭和40年熊本県規則第18号の2)第8条第2項に規定する期間を次のとおり定めたので、同条第3項の規定により公示する。
令和2年(2020年)10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 許可をする漁業名称、漁業種類及び操業区域

漁業名称	漁業種類	操業区域
流し網漁業	大目流し網漁業	熊本有明海
流し網漁業	中目流し網漁業	熊本有明海
機船船びき網漁業	いわし機船船びき網漁業	不知火海
吾智網漁業	吾智網漁業	不知火海

2 申請期間

令和2年(2020年)10月16日から令和2年(2020年)10月26日まで

熊本県告示第798号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を認可したため、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和2年(2020年)10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 しゅん功認可年月日
令和2年(2020年)10月8日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 牛深漁港管理者 熊本県
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 道路管理者 熊本県
天草市東浜町8番1号 天草市
- 3 埋立区域

(1) 位置

天草市牛深町字鬼塚2061の16に隣接する無番地地先、字石神2039の12、2039-126地先、2039の85に隣接する無番地地先、同2039の52及び2039の64地先、同2039の83及び2039の102に隣接する無番地地先、字白濱1211の23地先の公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次直線で結んだ線及び㉓の地点と㉔の地点を結ぶ平成29年(2017年)春分の日における満潮位(DL+3.02m)の公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

㉓の地点	牛深港宮崎突堤灯台(北緯32度11分46.40秒、東経130度00分42.76秒)から	40度23分30秒	311.036mの地点
㉔の地点	㉓の地点から	156度13分25秒	20.480mの地点
㉕の地点	㉔の地点から	156度13分18秒	12.354mの地点
㉖の地点	㉕の地点から	156度17分57秒	4.000mの地点
㉗の地点	㉖の地点から	156度45分04秒	5.992mの地点
㉘の地点	㉗の地点から	157度29分31秒	4.020mの地点
㉙の地点	㉘の地点から	157度51分51秒	4.007mの地点
㉚の地点	㉙の地点から	158度52分07秒	2.017mの地点
㉛の地点	㉚の地点から	158度52分27秒	2.000mの地点
㉜の地点	㉛の地点から	159度24分13秒	1.996mの地点
㉝の地点	㉜の地点から	159度54分55秒	2.021mの地点
㉞の地点	㉝の地点から	160度27分14秒	2.006mの地点
㉟の地点	㉞の地点から	160度55分31秒	2.010mの地点
㊱の地点	㉟の地点から	161度39分17秒	2.018mの地点
㊲の地点	㊱の地点から	162度29分38秒	3.999mの地点
㊳の地点	㊲の地点から	162度49分06秒	1.012mの地点
㊴の地点	㊳の地点から	163度52分47秒	4.048mの地点
㊵の地点	㊴の地点から	165度03分07秒	1.997mの地点
㊶の地点	㊵の地点から	165度40分40秒	1.993mの地点
㊷の地点	㊶の地点から	166度10分15秒	2.012mの地点
㊸の地点	㊷の地点から	167度14分14秒	2.019mの地点
㊹の地点	㊸の地点から	167度57分04秒	2.007mの地点
㊺の地点	㊹の地点から	168度40分44秒	2.002mの地点
㊻の地点	㊺の地点から	168度51分10秒	2.002mの地点
㊼の地点	㊻の地点から	169度57分33秒	2.019mの地点
㊽の地点	㊼の地点から	170度41分53秒	1.998mの地点
㊾の地点	㊽の地点から	171度44分44秒	2.020mの地点
㊿の地点	㊾の地点から	172度18分14秒	2.016mの地点
1	㊿の地点から	172度51分39秒	2.004mの地点
2	1の地点から	173度33分43秒	2.007mの地点
3	2の地点から	174度07分51秒	2.015mの地点
4	3の地点から	174度26分52秒	2.015mの地点
5	4の地点から	173度51分00秒	3.995mの地点
6	5の地点から	174度01分15秒	2.016mの地点
7	6の地点から	175度05分14秒	2.008mの地点
8	7の地点から	175度25分22秒	2.017mの地点
9	8の地点から	176度06分36秒	2.005mの地点
10	9の地点から	176度17分18秒	2.008mの地点
11	10の地点から	176度47分33秒	2.006mの地点
12	11の地点から	177度23分29秒	7.009mの地点
13	12の地点から	177度43分13秒	4.022mの地点
14	13の地点から	178度06分46秒	15.153mの地点
15	14の地点から	96度21分40秒	171.110mの地点

(3) 面積

22,260.33平方メートル

- 4 埋立地の用途
漁港環境整備施設用地
- 5 埋立免許の年月日及び番号
平成13年(2001年)3月1日熊本県指令漁第29号
- 6 関係書類の備置場所
熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課、天草広域本部農林水産部漁港課及び天草市
経済部水産振興課

熊本県告示第799号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年(2020年)10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
高周波計測システム 1式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和2年(2020年)11月11日(水)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年(2023年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年(2022年)10月1日から令和4年(2022年)11月30日(熊本県の休日)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

公 告

熊本県公告第606号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、令和元年度(2019年度)の熊本県公営企業(電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業)の業務の状況を次のとおり公表する。

令和2年(2020年)10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の令和元年度(2019年度)(平成31年(2019年)4月1日から令和2年(2020年)3月31日まで)における業務状況は、次のとおりである。

- 1 事業の概況
本県の電気事業(7水力発電所・1風力発電所、最大出力54,800キロワット)については、電気事業法(平成28年4月1日改正)に基づく「発電事業」として、九州電力株式会社と電力需給契約を締結し、電力の供給を実施している。水力発電のうち市房第一・第二・緑川第一・第二及び笠振発電所における契約料金については、基本料金及び従量料金(供給電力量に1キロワット時当たり3円を乗じたもの)による二部料

金制となっている。

また、水力発電のうち菊鹿及び緑川第三発電所並びに風力発電所における契約料金について、水力発電は平成25年4月1日、風力発電は平成24年12月1日から固定価格買取制度に移行し、発電量に応じた完全従量制となっている。なお、風力発電は、民間業者への譲渡に伴い、令和元年(2019年)9月末をもって契約を解消した。

令和元年度(2019年度)における発電供給電力量は、101,553,486キロワット時(対目標比98.0パーセント)であり、料金収入は、1,188,669,303円(消費税及び地方消費税を含む。)であった。

なお、令和元年度(2019年度)上半期においては、水力発電供給電力量が、61,809,675キロワット時(対目標比89.6パーセント)、料金収入が、636,235,888円であり、風力発電供給電力量が、178,384キロワット時(対目標比40.1パーセント)、料金収入が、3,665,790円であった。下半期においては、発電供給電力量は、39,565,427キロワット時(対目標比115.4パーセント)、料金収入は、548,767,625円であった。

(1) 電力の供給状況について

各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

なお、電気事業法に基づく発電事業者として事業を実施している。

月	区 分	水力発電				
		市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	緑川第三
4	目標(kWh)	0	0	4,505,000	2,863,000	112,000
	実績(kWh)	0	0	3,090,514	1,981,035	79,400
	達成率(%)	-	-	68.6	69.2	70.9
5	目標(kWh)	0	0	5,351,000	2,866,000	147,000
	実績(kWh)	0	0	2,838,592	1,452,477	83,300
	達成率(%)	-	-	44.5	50.7	56.7
6	目標(kWh)	0	0	8,683,000	3,212,000	181,000
	実績(kWh)	0	0	3,758,293	2,334,373	82,000
	達成率(%)	-	-	43.3	72.7	45.3
7	目標(kWh)	0	0	11,508,000	3,910,000	269,000
	実績(kWh)	0	0	13,531,934	4,041,914	308,900
	達成率(%)	-	-	117.6	103.4	114.8
8	目標(kWh)	0	0	6,979,000	3,500,000	189,000
	実績(kWh)	0	0	10,075,423	3,922,975	261,500
	達成率(%)	-	-	144.4	112.1	138.4
9	目標(kWh)	0	0	6,702,000	3,356,000	177,000
	実績(kWh)	0	0	6,830,522	3,732,451	231,400
	達成率(%)	-	-	101.9	111.2	130.7
小計	目標(kWh)	0	0	43,728,000	19,707,000	1,075,000
	実績(kWh)	0	0	39,670,278	17,465,225	1,046,500
	達成率(%)	-	-	90.7	88.6	97.3
10	目標(kWh)	0	0	4,567,000	2,781,000	118,000
	実績(kWh)	0	0	3,316,886	2,246,758	77,200
	達成率(%)	-	-	72.6	80.8	65.4
11	目標(kWh)	0	325,000	3,331,000	2,190,000	99,000
	実績(kWh)	0	0	2,441,871	1,731,989	79,200
	達成率(%)	-	-	73.3	79.1	80.0
12	目標(kWh)	0	319,000	3,442,000	2,278,000	106,000
	実績(kWh)	0	0	3,778,824	2,387,209	94,700
	達成率(%)	-	-	109.8	104.8	89.3
1	目標(kWh)	0	277,000	3,459,000	2,320,000	99,000
	実績(kWh)	0	0	3,724,519	2,494,791	77,300
	達成率(%)	-	-	107.7	107.5	78.1
2	目標(kWh)	1,806,000	408,000	0	0	133,000
	実績(kWh)	0	51,024	4,160,421	2,622,872	11,100
	達成率(%)	-	12.5	-	-	8.3

3	目標 (kWh)	2,824,000	616,000	0	0	146,000
	実績 (kWh)	279,480	53,808	5,007,831	3,046,600	0
	達成率 (%)	9.9	8.7	-	-	0
小計	目標 (kWh)	4,630,000	1,945,000	14,799,000	9,569,000	701,000
	実績 (kWh)	279,480	104,832	22,430,352	14,530,219	339,500
	達成率 (%)	6.0	5.4	151.6	151.8	48.4
合計	目標 (kWh)	4,630,000	1,945,000	58,527,000	29,276,000	1,776,000
	実績 (kWh)	279,480	104,832	62,100,630	31,995,444	1,386,000
	達成率 (%)	6.0	5.4	106.1	109.3	78.0

月	区 分	水力発電			風力発電	全発電所計
		笠 振	菊 鹿	水力計	阿蘇車帰	
4	目標 (kWh)	384,000	266,000	8,130,000	96,261	8,226,261
	実績 (kWh)	132,552	166,100	5,449,601	15,600	5,465,201
	達成率 (%)	34.5	62.4	67.0	16.2	66.4
5	目標 (kWh)	395,000	263,000	9,022,000	62,304	9,084,304
	実績 (kWh)	224,568	167,900	4,311,837	24,900	4,336,737
	達成率 (%)	56.9	63.8	47.8	40.0	47.7
6	目標 (kWh)	459,000	291,000	12,826,000	70,305	12,896,305
	実績 (kWh)	289,872	153,500	6,618,038	22,300	6,640,338
	達成率 (%)	63.2	52.7	51.6	31.7	51.5
7	目標 (kWh)	584,000	352,000	16,623,000	84,663	16,707,663
	実績 (kWh)	562,632	348,300	18,793,680	8,200	18,801,880
	達成率 (%)	96.3	98.9	113.1	9.7	112.5
8	目標 (kWh)	414,000	310,000	11,392,000	70,867	11,462,867
	実績 (kWh)	585,648	321,600	15,167,146	60,872	15,228,018
	達成率 (%)	141.5	103.7	133.1	85.9	104.7
9	目標 (kWh)	432,000	275,000	10,942,000	60,267	11,002,267
	実績 (kWh)	346,800	328,200	11,469,373	46,512	11,515,885
	達成率 (%)	80.3	119.3	104.8	77.2	104.7
小計	目標 (kWh)	2,668,000	1,727,000	68,935,000	444,667	69,379,667
	実績 (kWh)	2,142,072	1,485,700	61,809,675	178,384	61,988,059
	達成率 (%)	80.3	84.6	89.7	40.1	89.3
10	目標 (kWh)	292,000	258,000	8,016,000	-	8,016,000
	実績 (kWh)	251,496	223,800	6,116,140	-	6,116,140
	達成率 (%)	86.1	86.7	76.3	-	76.3
11	目標 (kWh)	176,000	207,000	6,328,000	-	6,328,000
	実績 (kWh)	27,456	173,900	4,454,416	-	4,454,416
	達成率 (%)	15.6	84.0	70.4	-	70.4
12	目標 (kWh)	150,000	189,000	6,484,000	-	6,484,000
	実績 (kWh)	0	165,600	6,426,333	-	6,426,333
	達成率 (%)	0	87.6	99.1	-	99.1
1	目標 (kWh)	143,000	176,000	6,474,000	-	6,474,000
	実績 (kWh)	0	179,300	6,475,910	-	6,475,910
	達成率 (%)	0	101.9	100.0	-	100.0
2	目標 (kWh)	237,000	189,000	2,773,000	-	2,773,000
	実績 (kWh)	59,472	202,100	7,106,989	-	7,106,989
	達成率 (%)	25.1	106.9	256.3	-	256.3
3	目標 (kWh)	383,000	254,000	4,223,000	-	4,223,000
	実績 (kWh)	343,920	254,000	8,985,639	-	8,985,639

	達成率(%)	89.8	100.0	212.8	-	212.8
小計	目標(kWh)	1,381,000	1,273,000	34,298,000	-	34,298,000
	実績(kWh)	682,344	1,198,700	39,565,427	-	39,565,427
	達成率(%)	49.4	94.2	115.4	-	115.4
合計	目標(kWh)	4,049,000	3,030,000	103,233,000	444,667	103,677,667
	実績(kWh)	2,824,416	2,684,300	101,375,102	178,384	101,553,486
	達成率(%)	69.8	88.6	98.2	40.1	98.0

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

菊鹿及び緑川第三発電所を除く水力発電の九州電力株式会社との電力受給契約における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に1キロワット時当たり3円を乗じたもの）の二部料金制となっている。

また、菊鹿及び緑川第三発電所における同社との契約料金は、平成25年（2013年）4月1日から電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく調達価格に移行し、発電量に応じた完全従量制となっている。

ア 菊鹿及び緑川第三発電所を除く5発電所

基本料金 690,316,000円

従量料金 291,914,406円 (従量 3円/kWh)

小計 982,230,406円

消費税相当額 87,763,261円

合計 1,069,993,667円

イ 菊鹿及び緑川第三発電所

従量料金 115,009,846円 (菊鹿 上期 27.42、下期 27.92円/kWh)
(消費税込み) (緑三 上期 29.31、下期 29.85円/kWh)

ウ 風力発電

従量料金 3,665,790円 (20.55円/kWh)
(消費税込み)

(3) 修繕及び改良工事等について

令和元年度（2019年度）の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

発電所等	工事名	工事金額 (円、税込)	工期
市房	(改良)市房第一発電所水車発電機等更新工事	2,331,531,540	H28.1.29 ~R2.5.29
市房	(改良)市房第二発電所水車発電機等更新工事	1,261,113,984	H28.1.29 ~R2.3.27
市房	(改良)市房第一発電所屋外変電設備更新工事	378,723,104	H30.2.27 ~R2.3.13
緑川	(改良)緑川第一発電所水車発電機等更新工事	2,403,825,012	H28.2.26 ~R4.3.31
緑川	(改良)緑川第二発電所水車発電機等更新工事	1,456,938,576	H28.2.26 ~R3.11.30
笠振	(改良)笠振発電所水車発電機全分解点検等工事	247,722,340	H31.1.15 ~R2.3.19
発電総合 管理所	(改良)発電総合管理所集中監視制御システム更新工事	451,904,400	H30.1.23 ~R4.3.16

(4) 職員数について

令和元年度（2019年度）電気事業の職員数は、次のとおりである。

(令和2年（2020年）3月31日現在) (単位：人)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計
本	局 長	1	0	0	1
	総務経営課	16	0	0	16
庁	工務課	14	0	0	14
発電総合管理所		18	1	14	33

計	4 9	1	1 4	6 4
---	-----	---	-----	-----

(5) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

令和元年（2019年） 7月1日 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（熊本県条例第4号）

令和元年（2019年） 12月20日 熊本県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（熊本県条例第29号）

< 管理規程 >

平成31年（2019年） 4月19日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第4号）

令和元年（2019年） 7月1日 熊本県行政文書管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第5号）

令和元年（2019年） 10月11日 熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第6号）

令和元年（2019年） 12月17日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第7号）

令和2年（2020年） 3月17日 熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第1号）

令和2年（2020年） 3月17日 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第2号）

令和2年（2020年） 3月24日 熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第3号）

令和2年（2020年） 3月24日 熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第4号）

令和2年（2020年） 3月27日 熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第7号）

令和2年（2020年） 3月31日 熊本県広報広聴の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第5号）

令和2年（2020年） 3月31日 熊本県行政文書管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第6号）

2 経理の状況

令和元年度（2019年度）の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県電気事業合計残高試算表

令和2年(2020年)3月31日

(単位:円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	1,095,700,365	1,095,700,365
		営 業 外 収 益	73,665,190	73,665,190
1,188,548,904	1,188,785,637	営 業 費 用	236,733	
11,869,009	11,869,009	営 業 外 費 用		
5,365,824,854	7,351,803,279	特 別 損 失	1,985,978,425	
11,109,941,321	14,154,726,865	水 力 発 電 設 備	3,044,785,544	
	2,023,605,370	減価償却累計額(水力)	9,358,695,990	7,335,090,620
471,384,768	471,384,768	業 務 設 備		
		減価償却累計額(業務)	223,438,813	223,438,813
	444,368,733	風 力 発 電 設 備	444,368,733	
	308,221,834	減価償却累計額(風力)	308,221,834	
5,433,758,524	5,444,759,969	建 設 仮 勘 定	11,001,445	
	6,961,888,912	荒瀬ダム仮勘定	6,961,888,912	
21,548,491	21,548,491	事 業 外 固 定 資 産		
107,624,187	125,024,683	無 形 固 定 資 産	17,400,496	
265,554,000	531,108,000	投 資 及 び 基 金	265,554,000	
7,183,404,355	16,463,340,305	現 金 預 金	9,279,935,950	
419,745,484	622,642,376	未 収 金	202,896,892	
139,291,000	1,325,426,000	前 払 金	1,186,135,000	
		前 払 費 用		
	368,962,204	雑 流 動 資 産	368,962,204	
	396,342,329	未 払 金	3,183,437,261	2,787,094,932
	122,606,408	未 払 費 用	130,823,417	8,217,009
	143,033,400	預 り 金	162,173,449	19,140,049
	42,257,325	前 受 金	51,872,425	9,615,100
		自 己 資 本 金	9,949,525,311	9,949,525,311
		資 本 剰 余 金	1,508,871,358	1,508,871,358
	339,763,616	利 益 剰 余 金	1,533,335,888	1,193,572,272
	125,219,351	企 業 債 (固 定)	6,580,431,200	6,455,211,849
	37,679,357	退 職 給 付 引 当 金	449,580,373	411,901,016
	68,641,866	特 別 修 繕 引 当 金	233,048,528	164,406,662
	56,190,641	引 当 金 (流 動)	127,738,480	71,547,839
	111,857,034	企 業 債 (流 動)	237,076,385	125,219,351
	189,261,997	長 期 前 受 金	859,629,488	670,367,491
384,090,330	525,682,060	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計	141,591,730	
32,102,585,227	59,978,001,819	合 計	59,978,001,819	32,102,585,227

3 令和2年度(2020年度)経営方針

令和2年(2020年)3月に策定した「熊本県企業局経営戦略2020」(第5期経営基本計画)に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

電気事業において、主要発電所のリニューアル工事を行っているが、電力料金収入の確保のため、工事等による発電停止期間を最小限に留め、設備利用率の向上に引き続き努める。

4 令和2年度(2020年度)予算の概要

令和2年度(2020年度)予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

事業収益	1,687,400,000円
(内訳)	
営業収益	1,551,128,000円
(うち電力料収入)	1,545,980,000円)
営業外収益	136,272,000円
事業費	1,949,067,000円
(内訳)	
営業費用	1,852,654,000円
営業外費用	18,913,000円
特別損失	37,500,000円
予備費	40,000,000円
差引純損失	△261,667,000円
(2) 資本的収入及び支出	
資本的収入	3,983,554,000円
(内訳)	
他会計からの返還金	265,554,000円
企業債	3,698,000,000円
荒瀬ダム関連交付金等	20,000,000円
資本的支出	4,409,613,000円
(内訳)	
建設改良費	3,968,838,000円
企業債償還金	125,221,000円
他会計への繰出金	265,554,000円
予備費	50,000,000円

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の令和元年度(2019年度)(平成31年(2019年)4月1日から令和2年(2020年)3月31日まで)における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

有明工業用水道の令和元年度(2019年度)末における受水企業数は13社で、契約水量は14,774立方メートル/日であった。給水能力に対する契約率は43.6パーセントで、平成30年度(2018年度)末に比べ、契約水量は50立方メートル/日増加し、料金収入は前年比105.8パーセントとなっている。

八代工業用水道の令和元年度(2019年度)末における受水企業数は25社で、契約水量は10,363立方メートル/日であった。給水能力に対する契約率は38.0パーセントで、平成30年度(2018年度)末に比べ、契約水量は52立方メートル/日減少し、料金収入は前年比108.2パーセントとなっている。

苓北工業用水道の令和元年度(2019年度)末における受水企業数は2社で、契約水量は7,060立方メートル/日であった。給水能力に対する契約率は98.0パーセントで、平成30年度(2018年度)末に比べ、契約水量は20立方メートル/日減少し、料金収入は前年比95.8パーセントとなっている。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の令和元年度(2019年度)の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860^m³/日
 契約水量：14,774^m³/日(令和2年(2020年)3月31日現在)
 料金：基本使用水量50円/^m³、超過使用水量100円/^m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
4	12	441,720	20,365,581	107.5
5	12	456,444	20,540,746	104.6
6	12	441,720	21,116,592	111.1
7	12	456,444	22,224,152	106.9
8	12	456,444	21,799,453	98.9
9	12	441,720	22,596,386	107.3
小計		2,694,492	128,642,910	105.9
10	12	456,444	22,889,657	110.2
11	12	441,720	21,488,357	106.1
12	13	456,794	20,943,658	106.1
1	13	456,794	20,195,856	102.3
2	13	428,446	19,004,798	105.0
3	13	457,994	20,832,228	104.9

小計		2,698,192	125,354,554	105.8
合計		5,392,684	253,997,464	105.8

八代工業用水道 給水能力：27,300 m³/日
 契約水量：10,363 m³/日（令和2年（2020年）3月31日現在）
 料金：基本使用水量35円/m³、超過使用水量70円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
4	27	312,450	10,437,302	112.6
5	27	322,865	10,844,159	113.1
6	26	312,390	10,507,080	112.7
7	26	322,803	10,789,048	111.1
8	25	321,253	10,845,434	111.3
9	25	310,890	10,339,743	109.1
小計		1,902,651	63,762,766	111.6
10	25	321,253	10,901,519	112.7
11	25	310,890	10,596,212	110.7
12	25	321,253	11,035,191	106.9
1	25	321,253	10,949,490	99.0
2	25	300,527	10,174,242	100.5
3	25	321,253	11,010,936	101.2
小計		1,896,429	64,667,590	105.0
合計		3,799,080	128,430,356	108.2

苓北工業用水道 給水能力：7,200 m³/日
 契約水量：7,060 m³/日（令和2年（2020年）3月31日現在）
 料金：基本使用水量50円/m³、超過使用水量100円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、税込)	前年同期比 (%)
4	2	212,400	10,335,600	90.1
5	2	219,480	10,680,120	90.1
6	2	212,400	10,335,600	90.1
7	2	219,480	10,680,120	90.1
8	2	219,480	10,680,120	90.1
9	2	212,400	10,335,600	90.1
小計		1,295,640	63,047,160	90.1
10	2	219,480	10,877,900	101.9
11	2	211,800	10,494,000	101.5
12	2	218,860	10,843,800	101.5
1	2	218,860	10,843,800	101.5
2	2	204,740	10,144,200	105.2
3	2	218,860	10,843,800	101.5
小計		1,292,600	64,047,500	102.1
合計		2,588,240	127,094,660	95.8

(2) 修繕及び改良工事等について
 令和元年度（2019年度）の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

事業名	工 事 名	工事金額 (円、税込)	工 期
有 明	(改良)有明工業用水道導水ポンプ場予備発電設備更新工事	292,680,000	H30.9.19 ～R2.3.25
有 明	(改良)有明工業用水道脱水機設備等更新工事	410,400,000	R1.5.22 ～R2.3.25
八 代	(改良)八代工業用水道薬注設備等更新工事	211,356,000	R1.5.22 ～R2.3.23
苓 北	(改良)都呂々ダム管理設備データサーバ等取替工事	14,850,000	R1.7.3 ～R2.3.9

八 代	八代工業用水道配水管漏水補修工事	453,200	R1.11.29 ～R2.3.10
荅 北	都呂々ダム排水ピット逆上弁取替工事	770,000	R1.12.18 ～R2.2.21

(3) 職員数について

令和元年度（2019年度）工業用水道事業の職員数は、次のとおりである。
（令和2年（2020年）3月31日現在）（単位：人）

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計
有明	本庁	4	0	0	4
	総務経営課	1	0	0	1
	工務課	1	0	0	1
八代		0	0	0	0
荅北	都呂々ダム管理事務所	2	1	4	7
計		7	1	4	12

(4) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

令和元年（2019年）7月1日

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（熊本県条例第4号）

令和元年（2019年）10月7日

熊本県工業用水道料金の徴収等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（熊本県条例第21号）

令和元年（2019年）12月20日

熊本県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（熊本県条例第29号）

< 管理規程 >

平成31年（2019年）4月19日

熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第4号）

令和元年（2019年）7月1日

熊本県行政文書管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第5号）

令和元年（2019年）10月11日

熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第6号）

令和元年（2019年）12月17日

熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第7号）

令和2年（2020年）3月17日

熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第1号）

令和2年（2020年）3月17日

熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第2号）

令和2年（2020年）3月24日

熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第3号）

令和2年（2020年）3月24日

熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第4号）

令和2年（2020年）3月27日

熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第7号）

令和2年（2020年）3月31日

熊本県広報広聴の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第5号）

令和2年（2020年）3月31日

熊本県行政文書管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第6号）

2 経理の状況

令和元年度（2019年度）の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県工業用水道事業合計残高試算表

令和2年(2020年)3月31日

(単位:円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	672,491,400	672,491,400
		営 業 外 収 益	336,839,728	336,839,728
970,338,542	970,340,393	営 業 費 用	1,851	
51,601,665	51,601,665	営 業 外 費 用		
13,719,612,498	14,758,767,874	工 業 用 水 道 設 備	1,039,155,376	
220,963,909	319,662,570	建 設 仮 勘 定	98,698,661	
	150,404,882	減 価 償 却 累 計 額	6,702,114,503	6,551,709,621
10,853,877,140	11,143,132,405	無 形 固 定 資 産	289,255,265	
358,365,233	366,114,211	投 資 及 び 基 金	7,748,978	
1,606,407,701	6,135,528,730	現 金 預 金	4,529,121,029	
354,289,386	446,638,556	未 収 金	92,349,170	
		短 期 投 資		
9,194,420	9,194,420	貯 蔵 品		
	176,950,300	前 払 金	176,950,300	
56,000,000	182,460,393	雑 流 動 資 産	126,460,393	
	506,313,346	企 業 債 (固 定)	2,662,883,831	2,156,570,485
	300,740,910	他 会 計 借 入 金 (固 定)	12,137,096,015	11,836,355,105
	5,349,195	退 職 給 付 引 当 金	68,417,283	63,068,088
		修 繕 引 当 金		
	6,694,746	修 繕 準 備 引 当 金	347,727,412	341,032,666
	840,000	特 別 修 繕 引 当 金	54,394,000	53,554,000
		一 時 借 入 金		
	103,487,570	未 払 金	423,744,491	320,256,921
	37,980,721	未 払 費 用	63,225,380	25,244,659
	116,447,259	預 り 金	175,214,502	58,767,243
	568,282,063	前 受 金	609,084,804	40,802,741
	4,842,000	賞 与 引 当 金	10,080,000	5,238,000
		修 繕 引 当 金		
	85,000,000	そ の 他 流 動 負 債	85,000,000	
		自 己 資 本 金	30,000	30,000
		借 入 資 本 金		
		資 本 剰 余 金	349,145,918	349,145,918
		利 益 剰 余 金 (- 欠 損 金)	-4,963,415,162	-4,963,415,162
	515,732,235	受 託 工 事 金	518,980,435	3,248,200
	535,759,594	企 業 債 (流 動)	1,042,072,940	506,313,346
	300,740,910	他 会 計 借 入 金 (流 動)	601,481,820	300,740,910
	258,524,296	長 期 前 受 金	13,933,981,118	13,675,456,822
4,132,800,197	4,223,736,369	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	90,936,172	
32,333,450,691	42,281,267,613	合 計	42,281,267,613	32,333,450,691

3 令和2年度(2020年度)経営方針

令和2年(2020年)3月に策定した「熊本県企業局経営戦略2020」(第5期経営基本計画)に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

そのため、県商工観光労働部や地元市町と連携し、誘致活動による水需要の開拓等により収益増を図るとともに、業務内容の見直しによる経費節減に努める。また、更なる経営改善策として、令和3年度(2021年度)からの公共施設等運営権(コンセッ

ョン)方式の導入に向けた手続きを進める。

4 令和2年度(2020年度)予算の概要

令和2年度(2020年度)予算の概要は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出	
事業収益	1,099,809,000円
(内訳)	
営業収益	764,373,000円
営業外収益	335,436,000円
事業費	1,178,448,000円
(内訳)	
営業費用	1,101,237,000円
営業外費用	67,211,000円
予備費	10,000,000円
差引純損失	△78,639,000円
(2) 資本的収入及び支出	
資本的収入	831,666,000円
(内訳)	
企業債	145,000,000円
長期借入金	536,902,000円
工事受託金	4,081,000円
補助金	137,934,000円
会計内返還金	7,749,000円
資本的支出	856,719,000円
(内訳)	
建設改良費	29,564,000円
企業債償還金	506,414,000円
長期借入金償還金	300,741,000円
予備費	20,000,000円

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の令和元年度(2019年度)(平成31年(2019年)4月1日から令和2年(2020年)3月31日まで)における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

平成28年度(2016年度)から利用者サービスの向上等を図るため、熊本県営有料駐車場及び第二有料駐車場ともに利用料金制による指定管理者制度に移行し、管理運営を指定管理者が行っている。

令和元年度(2019年度)における熊本県営有料駐車場(安政町)の利用状況は、利用台数221,958台で前年比101.0パーセントとなった。

なお、令和元年度(2019年度)上半期における利用台数は、113,054台(対前年度同期比105.2パーセント)、下半期における利用台数は、108,904台(対前年度同期比97.0パーセント)であった。

また、熊本県営第二有料駐車場(新屋敷)の契約状況については、契約台数が437台で前年比103.1パーセントとなった。

利用料金制による指定管理者制度においては、条例に基づき指定された者が、料金を自らの収入として管理運営全般を行い、熊本県企業局は指定管理者からの納付金を収入としているが、令和元年度(2019年度)における指定管理者からの納付金は、122,892,000円で、前年比度100.8パーセントとなった。

(1) 利用台数について

令和元年度(2019年度)各月の利用台数の状況は、次のとおりである。

(単位:台、%)

月	県営有料駐車場(安政町)			県営第二有料駐車場(新屋敷)		
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	対前年 度比	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	対前年 度比
4	16,867	17,965	106.5	36	37	102.8
5	17,267	18,642	108.0	35	37	105.7
6	17,735	18,584	104.8	34	37	108.8
7	18,969	19,637	103.5	34	37	108.8
8	18,570	19,848	106.9	34	37	108.8
9	18,015	18,378	102.0	34	37	108.8
小計	107,423	113,054	105.2	207	222	107.2
10	17,953	18,482	102.9	34	37	108.8

11	18,589	18,791	101.1	35	37	105.7
12	20,417	20,290	99.4	37	37	100.0
1	18,097	18,261	100.9	37	36	97.3
2	17,169	17,295	100.7	37	34	91.9
3	20,090	15,785	78.6	37	34	91.9
小計	112,315	108,904	97.0	217	215	99.1
合計	219,738	221,958	101.0	424	437	103.1

(2) 修繕及び改良工事等について

工 事 名	工事金額 (円、税込)	工 期
県営有料駐車場外壁改修工事	13,989,852	R1.7.31 ~R1.11.7

(3) 職員数について

令和元年度(2019年度)有料駐車場事業の職員数は、次のとおりである。
(令和2年(2020年)3月31日現在) (単位:人)

区 分	職 員	現業職員	嘱 託	計
本庁 総務経営課	1	0	0	1

(4) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

令和元年(2019年) 7月1日

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例(熊本県条例第4号)

令和元年(2019年) 12月20日

熊本県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(熊本県条例第29号)

< 管理規程 >

平成31年(2019年) 4月19日

熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第4号)

令和元年(2019年) 7月1日

熊本県行政文書管理規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第5号)

令和元年(2019年) 10月11日

熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第6号)

令和元年(2019年) 12月17日

熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第7号)

令和2年(2020年) 3月17日

熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第1号)

令和2年(2020年) 3月17日

熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第2号)

令和2年(2020年) 3月24日

熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第3号)

令和2年(2020年) 3月24日

熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第4号)

令和2年(2020年) 3月27日

熊本県企業局会計規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第7号)

令和2年(2020年) 3月31日

熊本県広報広聴の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第5号)

令和2年(2020年) 3月31日

熊本県行政文書管理規程の一部を改正する規程(熊本県公営企業管理規程第6号)

2 経理の状況

令和元年度(2019年度)の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

令和2年(2020年)3月31日

(単位:円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	124,632,050	124,632,050
		営 業 外 収 益	1,383,877	1,383,877
62,261,864	62,261,864	営 業 費 用		
1,779,983	1,779,983	営 業 外 費 用		
3,712,765	3,712,765	特 別 損 失		
2,141,438,554	2,141,438,554	有 料 駐 車 場 設 備		
		減 価 償 却 累 計 額	644,770,671	644,770,671
		建 設 仮 勘 定		
148,100	148,100	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
973,204,681	4,034,599,822	現 金 預 金	3,061,395,141	
30,635,137	65,149,573	未 収 金	34,514,436	
		短 期 投 資		
		貯 蔵 品		
	730,000	前 払 金	730,000	
		前 払 費 用		
		他 会 計 借 入 金		
	1,755,524	雑 流 動 資 産	1,755,524	
		退 職 給 付 引 当 金	13,593,293	13,593,293
		修 繕 準 備 引 当 金	13,181,918	13,181,918
		未 払 金	2,181,300	2,181,300
	219,509	未 払 費 用	428,314	208,805
	1,883,324	預 り 金	2,336,734	453,410
		前 受 金		
	480,000	賞 与 引 当 金	1,221,000	741,000
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	1,788,765,757	1,788,765,757
		借 入 資 本 金		
		資 本 剰 余 金	72,800	72,800
	349,379,000	利 益 剰 余 金 (一 欠 損 金)	946,635,741	597,256,741
		長 期 前 受 金	74,590,053	74,590,053
48,650,591	48,650,591	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		
3,261,831,675	6,712,188,609	合 計	6,712,188,609	3,261,831,675

3 令和2年度(2020年度)経営方針

令和2年(2020年)3月に策定した「熊本県企業局経営戦略2020」(第5期経営基本計画)に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいく。

平成28年度(2016年度)から利用料金制による指定管理者制度を導入しており、引き続き民間企業のノウハウを十分活用した運営を図るとともに、指定管理者による駐車場の管理運営やサービスの提供に関して履行状況を評価し、さらなる運営改善につなげる。

また、中心市街地活性化に関する施策への連携・協力による地域への貢献等に取り組むほか、県政貢献のため利益の一部を一般会計への繰り出しを行う。

4 令和2年度(2020年度)予算の概要

令和2年度(2020年度)予算の概要は、次のとおりである。

- (1) 収益的収入及び支出
- 事業収益

128,066,000円

	(内訳)	
	営業収益	126,737,000円
	営業外収益	1,329,000円
	事業費	98,844,000円
	(内訳)	
	営業費用	85,738,000円
	営業外費用	10,106,000円
	予備費	3,000,000円
	差引純利益	29,222,000円
(2)	資本的収入及び支出	
	資本的収入	0円
	資本的支出	200,000,000円
	(内訳)	
	他会計への繰出金	200,000,000円

熊本県公告第607号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営矢部中部地区土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和2年（2020年）10月16日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営矢部中部地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 縦覧期間
令和2年（2020年）10月19日から令和2年（2020年）11月16日まで
- 縦覧場所
山都町役場

熊本県公告第608号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年（2020年）10月16日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市栄字六郎2291番2の一部
406.62平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市栄2346番地2
中村慧蔵

熊本県公告第609号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年（2020年）10月16日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
杉田 雅宏	宇城市豊野町上郷	宇城市豊野町糸石字東田馬原1307番1 ほか7筆
杉田 雅宏	宇城市豊野町上郷	宇城市豊野町下郷字松ノ本1988番ほか 1筆
吉岡 勇	下益城郡美里町川越	下益城郡美里町川越字橋谷3425番1
吉岡 孝治	下益城郡美里町川越	下益城郡美里町川越字西原3286番ほか 22筆
農事組合法人か しま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上六嘉字丸池224番 ほか2筆

農事組合法人津志田	上益城郡甲佐町津志田	上益城郡甲佐町大字津志田字池田2151番
株式会社つかさ農園	上益城郡御船町豊秋	上益城郡甲佐町大字府領字中原2098番ほか1筆
農業法人コープオーガニックガーデン株式会社	上益城郡山都町北中島	上益城郡山都町北中島字炭ケ野2130番7ほか4筆
農事組合法人阿蘇くろかわ	阿蘇市黒川	阿蘇市黒川字下堀ノ口247番ほか2筆
農事組合法人阿蘇くろかわ	阿蘇市黒川	阿蘇市黒川字田代下131番1ほか1筆
有限会社内田農場	阿蘇市内牧	阿蘇市南宮原字前田125番1ほか14筆
有限会社内田農場	阿蘇市内牧	阿蘇市内牧字中番出1300番1

2 認可年月日
令和2年(2020年)10月9日

熊本県公告第610号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
堀田 英臣	菊池市七城町林原	菊池市七城町林原字村上338番ほか7筆
株式会社アドバンス	菊池市旭志尾足	菊池市旭志伊坂字山ノ上518番ほか1筆
松本 英輔	熊本市北区植木町舟島	菊池市泗水町田島字北下原3251番1ほか2筆
有限会社ホームイーパーチャーター	菊池市七城町蘇崎	菊池市泗水町田島字修ノ原3673番1

2 認可年月日
令和2年(2020年)10月9日

熊本県公告第611号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
平川 和人	八代郡氷川町綱道	八代郡氷川町鹿野字式七番割1022番ほか2筆
井戸 智教	八代郡氷川町鹿島	八代郡氷川町鹿島字丁境1128番ほか1筆
黒木 康徳	球磨郡多良木町久米	球磨郡多良木町大字久米字野中田1582番ほか3筆
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字久米字野中田1582番ほか3筆

農事組合法人た らぎ大地	球磨郡多良木町多良 木	球磨郡多良木町大字多良木字村下1684 番ほか37筆
-----------------	----------------	-------------------------------

2 認可年月日
令和2年(2020年)10月9日

熊本県公告第612号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町秋田字塘下2251番
水谷 家津雄	熊本市東区吉原町	熊本市東区石原三丁目20番ほか2筆
永野 隆二	上益城郡益城町田原	熊本市東区小山町2448番ほか5筆
中村 宗徳	熊本市南区御幸木部	熊本市南区近見四丁目429番3
合同会社ドリームファーム井手	熊本市南区海路口町	熊本市南区美登里町字古閑1328番1ほか2筆
株式会社ゆとりのふあーむ	熊本市南区会富町	熊本市南区護藤町字松ノ本1084番2ほか22筆
後藤 誠志	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字園田2756番1
下田 隆博	熊本市南区美登里町	熊本市南区護藤町字江崎2878番1ほか1筆
田上 真智美	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字沖園143番ほか1筆
成松 和徳	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町永字板橋478番ほか1筆
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町舞原字出水原792番
株式会社上村果樹園	熊本市西区河内町河内	熊本市西区松尾町平山字御陳場415番23ほか3筆
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	上益城郡益城町大字広崎字古川164番2
有限会社中川農園	上益城郡益城町上陳	上益城郡益城町大字田原字吹上1826番ほか3筆
瀬上 和則	熊本市東区鹿埴瀬町	菊池郡菊陽町大字辛川字下乙若2707番

2 認可年月日
令和2年(2020年)10月9日

熊本県公告第613号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
高周波計測システム 1式
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
- (4) 納入期限

令和3年(2021年)3月31日(水)

- (5) 納入場所
熊本市東区東町三丁目11番38号
熊本県産業技術センター

(6) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用し行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム移行承認願を提出し、熊本県側の承認を受け、障害を除去し、電子入札による入札可能と認められる者(以下「ICカード」)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(7) 入札金額
入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする(配送費等納入に要する一切の費用を含む)。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10の相当額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数は、その端数を切り捨てる)をもって落札金額とする。この場合、消費税及び地方消費税の100分の100に相当する金額により入札する。見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額により入札する。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

- 2 入札参加者の必要な事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアからエまでの期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更期間

公告の日から令和2年(2020年)11月11日(水)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等の入手先
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を指示書類を熊本県産業技術センターへ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明(4(2)により取得することのできる本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。))のうち「仕様適合証明願(書)」による。)を受け、公告の日から令和2年(2020年)11月11日(水)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

- 3 入札参加のための確認申請
(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)の仕様適合証明願(書)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア、イ及びウに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年(2020年)11月18日(水)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)11月18日(水)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)11月26日(木)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)11月25日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)11月26日(木)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)11月25日(水)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札は、その決を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札

エ 紙入札による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

- キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 錯誤による入札である入札執行者が認めた入札
- サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。

1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行うことができ、及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とする。次が適用される。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会規則(昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限
 落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含む日数を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含む日数を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合
 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額(現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関(銀行を除く。)の保証でも可)を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に熊本県を被保険者とする履行保証(当該保険の期間は、契約期間の終日は、契約期間以降とする。)を締結し、当該履行保証に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年間に国(独立行政法人及び国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人を含む。)とこの入札に付する事項の種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

- a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
 - b 添付書類
 - イ(7)に該当する場合には、履行保証保険証券
 - イ(1)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願(書)
 - c 提出期限 5(3)の期限
 - d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
 - ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
 - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
 - (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
A complete set of RF measurement system
 - (2) Delivery period:
March 31, 2021
 - (3) Delivery Place:
Kumamoto Industrial Research Institute
3-11-38 Higashi Machi, Higashi ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-0901, Japan
 - (4) Date and Place for tender:
Date: November 26, 2020, 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
 - (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
 - (6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
Tender must arrive no later than November 25, 2020
 - (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第614号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和2年(2020年)10月16日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第109	炭酸カルシウム	10.0炭酸	アルカリ分: 55.0	その他の制限事項は、公定規格	安田石灰工業株式会社	令和8年(2026年)

5号	ム肥料	苦土石 灰三号	可溶性苦土 : 10.0	のとおり	熊本県八代市花 園町9番地14日
----	-----	------------	-----------------	------	---------------------

熊本県公告第615号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局九州技術事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）10月16日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（車両搭載センシング装置を用いた道路情報の取得）	令和2年（2020年） 9月28日から 令和3年（2021年） 2月19日まで	熊本県内の直轄国道

熊本県公告第616号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により国土交通省九州地方整備局熊本復興事務所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）10月16日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（2級・3級基準点測量、GNSS水準測量）	令和2年（2020年） 2月14日から 令和2年（2020年） 10月2日まで	阿蘇郡高森町地区

登載依頼

県立高等学校あり方検討会公告第2号

第2回県立高等学校あり方検討会を次のとおり開催する。

令和2年（2020年）10月16日

県立高等学校あり方検討会会長

- 1 開催日時
令和2年（2020年）10月27日（火）
午後2時00分から午後4時00分まで（予定）
- 2 会場
熊本市中央区水前寺一丁目33番18号
水前寺共済会館グレースシア2階（鳳凰）
- 3 議事（予定）
（1）県立高等学校のあり方と魅力づくりについて
（2）中間報告のとりまとめ
（3）その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、午後1時30分から午後1時50分まで、当該会議の会場前において受付の上、事務局の指示に従い会場に入室することができる。
（2）希望者が定員を超える場合は、抽選により決定する。
- 6 非公開の案件
「3 議事」については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準のAに該当する場合、一部非公開となることがある。
- 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
県立高等学校あり方検討会事務局
（熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課高校魅力化推進室）
電話：096-333-2684

熊本県教育委員会公告第37号

第3回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を次のとおり開催します。
令和2年(2020年)10月16日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 開催日時
令和2年(2020年)10月22日(木) 午前10時から午前11時半まで
- 2 場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18-1
熊本県庁行政棟本館5階審議会室
- 3 議題
(1) 第3期熊本県教育振興基本計画の素案について
(2) 今後のスケジュールについて
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴を希望される方は、午前9時50分までに会議の会場において受付を行います。
(2) 傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により決定します。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁教育政策課
(電話 096-333-2699)